



募集

東広島市 SDGs パートナー

対象 SDGsに積極的に取り組む企業・団体(学校、NPO、地域団体、学生団体などを含む。個人事業主は対象外)

申込 ウェブ

問合せ 経営戦略チーム

☎(082) 420-0917



市美展作品

応募資格や出品料などは美術館ホームページをご覧ください。

場所 市立美術館

受付 11月28日(金)～30日(日)
展示期間/令和8年1月10日(土)～25日(日)

問合せ 市立美術館 ☎(082) 430-7117



一般部門



ジュニア部門

市営住宅入居者 **問合せ** 住宅課 ☎(082) 420-0946

募集要項や申込書は住宅課、各支所・出張所で7月28日(月)から配布

受付 8月4日(月)～8日(金)

申込 住宅課に持参または郵送、ウェブ

※各支所・出張所では申し込みを受け付けていません。



	公営住宅	特定公共賃貸住宅
募集住宅(予定)	西条/御園宇1戸、新御園宇1戸、恵下山1戸、寺山2戸、八本松/新向原1戸 高屋/小谷五百垣1戸、西高屋1戸 黒瀬/新池谷1戸、菅田第一1戸、川角1戸 福富/神下1戸、大渡1戸 豊米/清武1戸、鍛冶屋1戸 河内/能光1戸、広島1戸 安芸津/湯盛1戸、薬師丸団地1戸、薬師丸ハイツ1戸、若宮1戸	福富/公領1戸



お知らせ

定額減税補足給付金(不足額給付)

対象 ①令和6年分所得税と定額減税の額が確定したのちに、本来の給付額と当初調整給付額との間で差額が生じた人

②本人と扶養親族等が定額減税対象外であり、低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員にも該当しなかった人

申込 ①9月頃通知する書類を提出
②申請書(市ホームページからダウンロード可)と必要書類を提出

締切 10月31日(金)消印有効

問合せ 臨時特別給付金

コールセンター

(8月上旬開設予定)



生涯学習・スポーツに関するアンケートにご協力ください

皆さんの意見を施策に生かすためにアンケートを実施します。

締切 8月22日(金)

問合せ 生涯学習課

☎(082) 420-0979



職員など

職名	資格	申込など	問い合わせ先
教科等指導支援員 (会計年度任用職員)	小学校教員免許	市販の履歴書(写真貼付)、 教員免許状のコピーを郵送 または持参	指導課 ☎(082) 420-0976 
部活動指導員 (会計年度任用職員)	なし	市販の履歴書(写真貼付) を郵送または持参	
休日診療所受付事務員 (歯科)	歯科の医療事務(あればなお可)または実務経験 ※紙カルテから点数計算ができる人	市販の履歴書(写真貼付) と資格証(あれば)のコピー を郵送または持参	医療保健課 ☎(082) 420-0936 
骨髄バンクボランティア ドナー登録説明員	なし	電話またはメール ※活動する前に研修あり	(公財) 日本骨髄バンク 認定説明員 担当: 土居 ☎080-1929-0576 ✉yukochan110345@gmail.com 

生ごみ処理容器「キエーロ」 で使う黒土を無料配布します

キエーロとは、電力などが不要で環境に優しいエコな生ごみ処理容器です。

対象 次の全てを満たす人

①市内在住

②令和7年度にキエーロを購入している

③アンケート調査に協力できる

定員 15人（先着）

受付 9月1日(月)から

申込 電話または窓口

問合せ 廃棄物対策課

☎ (082) 420-0926



地域清掃（美化活動）を支援します

ボランティアで道路・河川の清掃を行う団体や個人の活動を支援します。

申込 廃棄物対策課または各支所地域振興課へ申請書を提出

問合せ 廃棄物対策課

☎ (082) 420-0926



令和8年度実施 有害獣侵入防止柵の貸与

集落などで有害獣侵入防止柵を設置し14年間の維持管理後、防止柵を譲渡します。

対象 市が貸与する有害獣侵入防止柵を自力施工できる地元団体
※その他貸与条件あり

受付 8月1日(金)～29日(金)

申込 農林水産課または各支所産業建設課、地域振興課へ所定の要望書と同意書を提出

問合せ 農林水産課

☎ (082) 420-0939



飼い主のいない猫の 不妊去勢手術費補助金

対象 市民または団体 ※条件あり

補助金額 手術費の半額（1,000円未満の端数は切り捨て）または10,000円のいずれか低い額
※予算上限に達し次第終了

問合せ 生活衛生課

☎ (082) 422-1048



人口減少地域で事業を始めようとする人への創業支援事業補助金

人口減少地域で事業を開始しようとする人などに対し、店舗の改修費用などの一部を補助します。

※予算上限に達し次第終了

対象 志和町、福富町、豊栄町、河内町、安芸津町の全域、八本松町南部、高屋町北部、黒瀬町東部

問合せ 東広島定住サポートセンター

☎ (082) 422-1033



東京23区(在住者または通勤者)から移住した人への移住支援金

求人情報サイト「ひろしまワークス」に「移住支援金対象」として掲載された求人に応募して就業した人や、テレワーク移住した人、県の起業支援金の交付決定を受けて1年以内の人、関係人口要件を満たした人などに対し、移住支援金を交付します。

※予算上限に達し次第終了

単身者／60万円

2人以上の世帯／1世帯につき100万円（18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満1人につき100万円を加算）
※関係人口要件による移住は、令和7年4月1日以降の転入であること。

問合せ 東広島定住

サポートセンター

☎ (082) 422-1033



平和祈念の黙とうを ささげましょう

次の日時に市役所のサイレンを鳴らします。原爆により亡くなられた人への哀悼の意を表し、世界の恒久平和を祈って、1分間の黙とうをささげましょう。

日時 原爆の日／

広島市 8月6日(水) 8:15

長崎市 8月9日(土) 11:02

終戦の日／8月15日(金) 正午

問合せ 総務課 **☎** (082) 420-0907

戦没者追悼式並びに平和祈念式典

戦没者に哀悼の意を表し、今日平和を享受できる幸せと恒久平和を祈念するため、市民参加による戦没者追悼式並びに平和祈念式典を行います。

日時 8月19日(火) 10:00から

場所 市民文化センターアザレアホール

※お供えなどは一切お受けしません。

問合せ 総務課 **☎** (082) 420-0907

地域防災組織育成助成事業

財団法人自治総合センターは、コミュニティ活動への助成を実施しています。

今年度の採択団体

団体名／八本松住民自治協議会防災部会

助成金／200万円

助成対象／テント、車いすほか

問合せ 危機管理課

☎ (082) 420-0400

善意をありがとうございます

東広島あきつライオンズクラブ

会長 土居 孝徳 様

問合せ ブランド推進課

☎ (082) 422-1032

戸籍の氏名のフリガナ通知 を送りました

7月29日(火)に本籍地が東広島市にある人へ戸籍の氏名のフリガナ通知を送りました。通知された氏名のフリガナが誤っている場合は届出をしてください。

マイナポータルからオンラインで届け出することもできます。

問合せ 市民課

☎ (082) 420-0915



マイナンバーカード申請の 出張受付を行います

職員が自宅などに伺い、マイナンバーカードの申請を受け付けます。

対象 個人（外出困難な人）、介護施設等入所者など

受付 8月1日(金)から

申込 電話

問合せ 市民課

☎ (082) 420-0925



生涯学習フェスティバルの 日程が変わります

毎年11月に開催していましたが、今年度は2月に開催します。出展や出演の募集などは、市ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

日時 令和8年2月7日(土)・8日(日)

問合せ 生涯学習課 **☎** (082) 420-0979

ひろしま中央エリア事業承継 プロジェクト始動！

地域で長年愛されてきた会社やお店など、次世代につなぐことを支援します。後継者を探している人、事業を引き継ぎたい人は、特設サイトをご覧ください。

皆さんの「未来につなごう店」を教えてください！
投稿募集中



問合せ 産業振興課 **☎** (082) 420-0921

移動献血車が来ます

【東広島消防署】

日時 8月6日(水) 9:00～11:00

【市役所】

日時 8月15日(金)

10:00～11:15、12:30～16:00

【フジグラン東広島】

日時 8月24日(日)

10:00～12:30、13:45～16:00

※400ml献血のみ実施

※市役所では骨髓ドナーバンク登録会も開催

主な献血基準／体重50kg以上、年齢（男性）17～69歳（女性）18～69歳、65～69歳の方は60～64歳の間に献血の経験がある人

申込 ウェブ（予約なしでの献血も可）

問合せ 医療保健課

☎ (082) 420-0936

[FAX] (082) 422-2416



農耕作業用自動車にナンバー プレートはついていますか？

トラクターやコンバインなどの農耕作業用自動車（乗用装置（イス）のついたもの、かつ最高時速35km未満のものは、軽自動車税の課税対象です。公道の走行にかかわらずナンバープレートの取得が必要です。廃車、譲渡する場合は、市役所で手続きをしてください。
持参 運転免許証などの来庁者の本人確認書類 ※廃車の場合はナンバープレートも必要

問合せ 市民税課

☎ (082) 420-0910



あんしんよろず1日相談会

弁護士・税理士、司法書士などで組織するボランティア「川の会」が無料で相談に応じます。

日時 8月30日(土) 10:00～15:00

※1件につき30分以内

場所 河内保健福祉センター

定員 8人（先着）

受付 8月1日(金)から

申込 ウェブ（市公式 LINE アカウント要登録）または電話、窓口

締切 8月28日(木)

問合せ 市民生活課

☎ (082) 420-0922



あなたの遺言書、法務局が お預かりします

法務局では、自筆の遺言書を保管する業務を取り扱っています。司法書士などの専門家に相談・依頼することもできます。

問合せ 広島法務局東広島支局

☎ (082) 423-7707



井戸水の水質検査を！

新しく井戸を掘った場合は、使用する前に必ず水質検査を行い、水質に問題がないことを確認してください。

井戸の維持管理

井戸の周辺を清潔にして、水が汚染されないようにするとともに、色、濁り、臭気、味に異常がないか毎日確認をしてください。また年に1回は、次の項目について水質検査機関に依頼し、検査を実施してください。①一般細菌②大腸菌③亜硝酸態窒素④硝酸態窒素および亜硝酸態窒素⑤塩化物イオン⑥有機物⑦pH値⑧味⑨臭気⑩色度⑪濁度

問合せ 生活衛生課

☎ (082) 422-1048



夏の火災にご注意ください!!

花火やお盆で使用するろうそくなどは、使い方を誤ると火災ややけどなどの事故につながります。

花火で遊ぶときは・・・

- ・風の強いときは花火をしない
- ・燃えやすい物の近くで遊ばない
- ・使った花火は必ず水につける

お盆期間中は・・・

- ・ろうそくの火をつけたままその場を離れない（帰らない）
- ・電気式の盆ちょうちんなどの配線を点検（断線がないかなど）
- ・盆灯籠は倒れないよう固定する
- ・座布団や敷物は防災製品にする

問合 予防課

☎(082) 422-6341



全国一斉「こどもの人権相談」強化週間～あなたの笑顔 守りたい～

法務局と県人権擁護委員連合会は、いじめや児童虐待、インターネットによるプライバシー侵害などの被害に遭っている子どもたちの問題解決を支援するため、電話相談とチャット相談を実施しています。

以下の期間は、時間を延長してこどもの人権相談を受け付けます。

【こどもの人権110番】 ☎0120-007-110

【LINE じんけん相談】アカウント／法務局 LINE じんけん相談 検索 ID ／ @linejinkensoudan

日時 8月27日(水)～9月2日(火) 8:30～19:00
(土・日曜日は10:00～17:00)



問合 広島法務局東広島支局 ☎(082) 423-7707

8月（お盆期間中）の一般廃棄物処理施設・し尿収集 営業日 問合 廃棄物対策課 ☎(082) 420-0926

施設名		7日 (木)	8日 (金)	9日 (土)	10日 (日)	11日 (月・祝)	12日 (火)	13日 (水)	14日 (木)	15日 (金)	16日 (土)
処理 施設	広島中央エコパーク	○	○	○	休	○	○	○	○	○	○
	賀茂環境センター	○	○	○	休	休	○	○	○	○	○
し尿 収集 業者	宗藤企業	○	○	○	休	休	○	○	休	休	○
	伯和総業	○	○	○	休	休	○	○	休	休	休
	三井開発	○	○	○	休	休	○	○	休	休	休
	ニシアケ	○	○	○	休	休	○	○	休	休	休
	安芸津衛生	○	○	○	休	休	○	休	休	休	○

※し尿などの汲み取りは余裕をもって依頼してください。急な依頼には対応できない場合があります。

※「○」は開場(営業)日、「休」は休場(休業)日。

人権擁護委員の紹介

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、人権相談や人権に関する啓発活動など地域に密着した活動を行う民間ボランティアです。

被委嘱者（敬称略）

影山 博、佐伯 倫子、下野 成子、杉西 美鈴、陶山 真吾、寺田 隆士、奈尾 実、福場 克史、松川 裕子、望野 宏幸

委嘱期間／7月1日から3年間

問合 広島法務局東広島支局

☎(082) 423-7707

東広島市【公式】
Instagram 配信中！

まちの取り組みや魅力
をお届けしています
アカウント／@hgh_50th



福祉

特別児童扶養手当・特別障害者
手当・障害児福祉手当

対象 手当を受給している人

受付 8月12日(火)～9月11日(木)

申込 必要書類を添付の上、現況届を障がい福祉課または各支所に提出

※用紙を8月上旬に送付します。

※出張所での受付は行いません。

※現況届の提出がない場合は、8月分以降の手当が支給されません。

問申 障がい福祉課

☎(082) 420-0180

FAX (082) 420-0181



ジェネリック医薬品を
利用してみませんか

ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れた後にその薬と同じ有効成分により製造され、同等の効き目があると国が認めた医薬品です。ジェネリック医薬品を利用すると、医療費の節約になり、保険料（税）の負担軽減につながります。窓口では「ジェネリック医薬品希望シール」を配布しています。お薬手帳や資格確認書に貼ってご使用ください。

※ジェネリック医薬品への切り替えは、強制ではありません。



問合 国保年金課

☎(082) 420-0933

戦没者遺骨の身元特定のための
DNA 鑑定の対象地域拡大

戦没者遺骨について、ご遺族からの申請に基づいて DNA 鑑定を行い、親族関係が判明した場合、ご遺骨をご遺族に返還しています。

対象 硫黄島、インド、インドネシア、沖縄、樺太、旧ソ連等、タイ、ウエーク島、ギルバート諸島、ツバル、トラック諸島、パラオ諸島、マーシャル諸島、マリアナ諸島、メレヨン島、東部ニューギニア、ノモンハン、ビスマーク・ソロモン諸島、フィリピン、ミャンマー

申込 厚生労働省へ申請書を請求または厚生労働省ホームページから申請書をダウンロードし、提出
問合 厚生労働省社会・援護局事業課戦没者遺骨鑑定推進室

☎(03) 5253-1111

地域共生推進課

☎(082) 420-0932



被爆者二世健康診断

対象 県内に居住し、両親のいずれかが原子爆弾被爆者の人（広島／昭和21年6月1日以降の生まれ 長崎／昭和21年6月4日以降の生まれ）

申込 地域共生推進課と各支所・出張所にある専用ハガキまたはウェブ

締切 令和8年1月31日(土) 消印有効

問合 地域共生推進課

☎(082) 420-0932

地域障がい者相談支援センター
「はあとふる高屋」がオープン

専門の知識を持つ相談支援専門員が、障がいに関する悩みなどの相談に応じます。

日時 7月24日(木) 8:30から

場所 高屋町宮領170-1

相談支援センターこだま内

対象 高屋町内にお住まいの人

問合 障がい福祉課

☎(082) 493-6071

FAX (082) 424-3841



Smile 障がい者 スマイルボード

ピア・カウンセリング

〈ピア〉とは仲間という意味。現在、聴覚・内部・肢体・精神に障がいのあるピア・カウンセラーがいます。

ピア・サロン ※要申込

障がいのある仲間やピア・カウンセラーとゲームをしたり、近況報告・情報交換や悩みを話したりします。

日 8月30日(土) 14:00～16:00 (参加費100円)

場 市民文化センター(サンスクエア)研修室1

対 市内在住で18歳以上の障がいのある人

問申 子育て・障がい総合支援センター（はあとふる）

☎(082) 493-6073 FAX (082) 424-3841

✉ hgh936071@city.higashihiroshima.hiroshima.jp



ピア相談 ※要予約

相談者と同じ視点で

ピア相談に応じます。

相談方法

自宅への訪問、来所
電話・ファクス・メールでの相談も
できます。